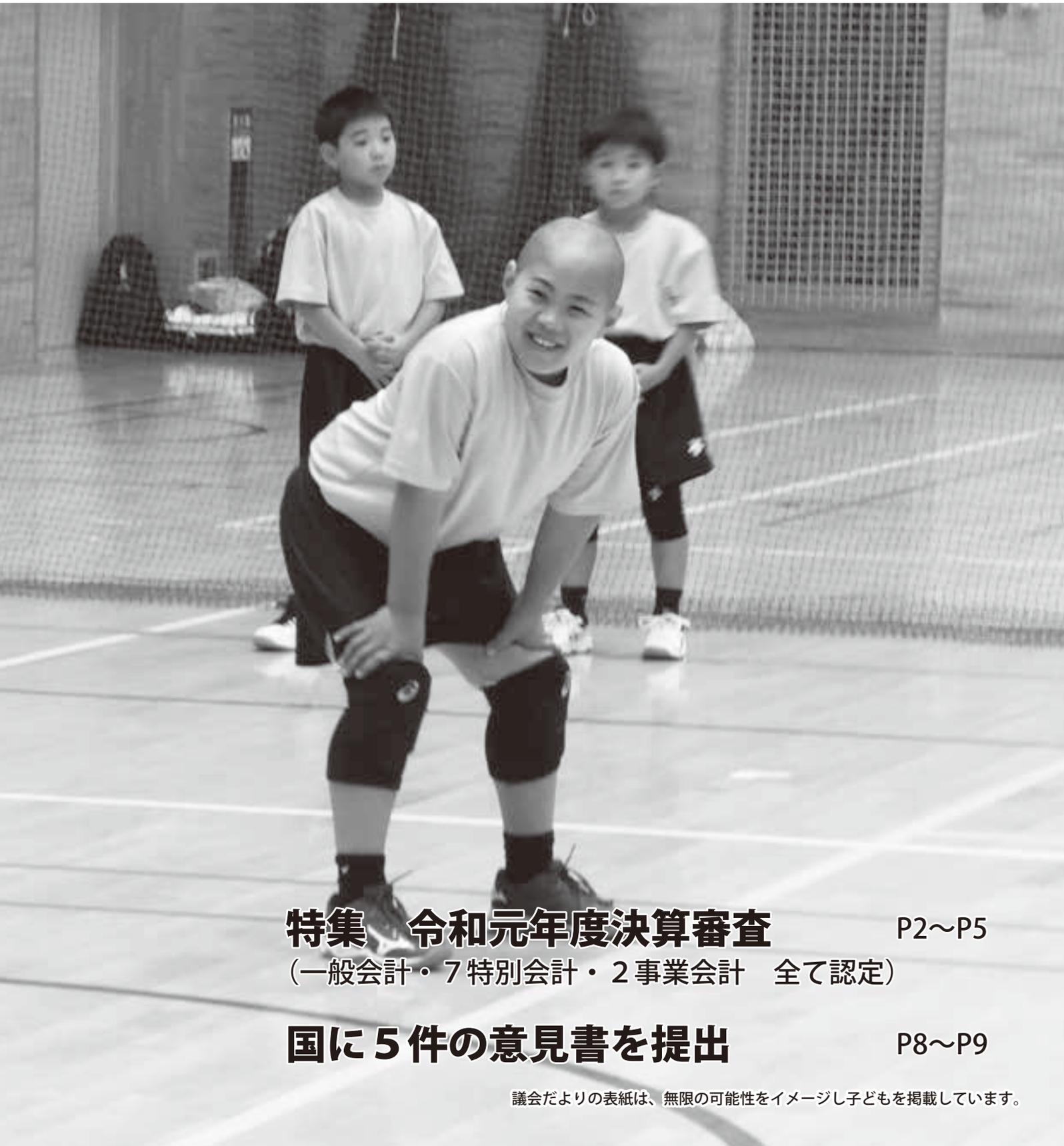




めむろ議会だより

Memuro Town Assembly information



特集 令和元年度決算審査

P2~P5

(一般会計・7特別会計・2事業会計 全て認定)

国に5件の意見書を提出

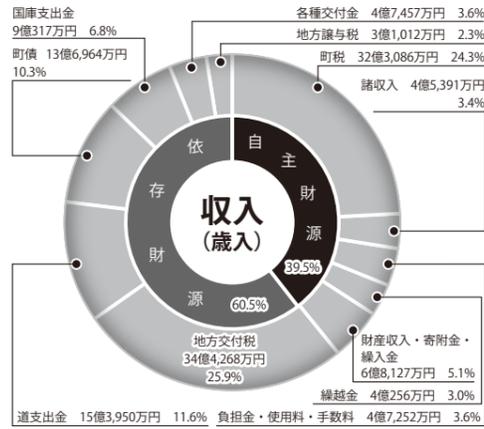
P8~P9

一般会計の歳出総額 128億611万円

一般会計と特別会計の歳出 185億529万円

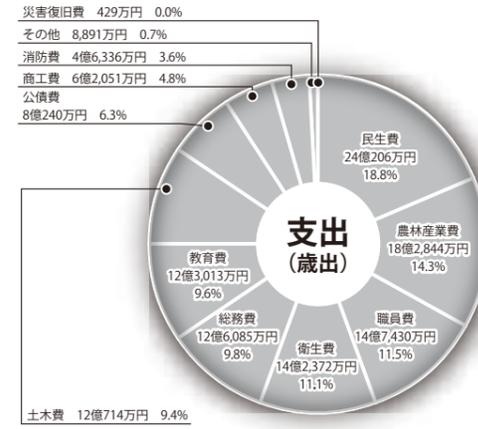
特集 令和元年度 決算審査

一般会計、7特別会計、2事業会計を審査
すべての会計決算を認定



	令和元年度	平成30年度	増減額
総額	132億8,079万円	149億5,575万円	-16億7,496万円
町税	32億3,086万円	31億2,933万円	1億153万円
諸収入	4億5,391万円	5億7,383万円	-1億1,992万円
負担金・使用料・手数料	4億7,252万円	5億2,805万円	-5,553万円
繰越金	4億2,566万円	3億1,536万円	8,720万円
財産収入・寄附金・繰入金	6億8,127万円	2億5,171万円	4億2,956万円
地方交付税	34億4,268万円	34億8,470万円	-4,202万円
道支出金	15億3,950万円	32億6,090万円	-17億2,140万円
町債	13億6,964万円	13億4,990万円	1,974万円
国庫支出金	9億3,177万円	12億6,428万円	-3億6,111万円
各種交付金	4億7,457万円	4億8,944万円	-1,487万円
地方譲与税	3億1,012万円	3億0,825万円	187万円

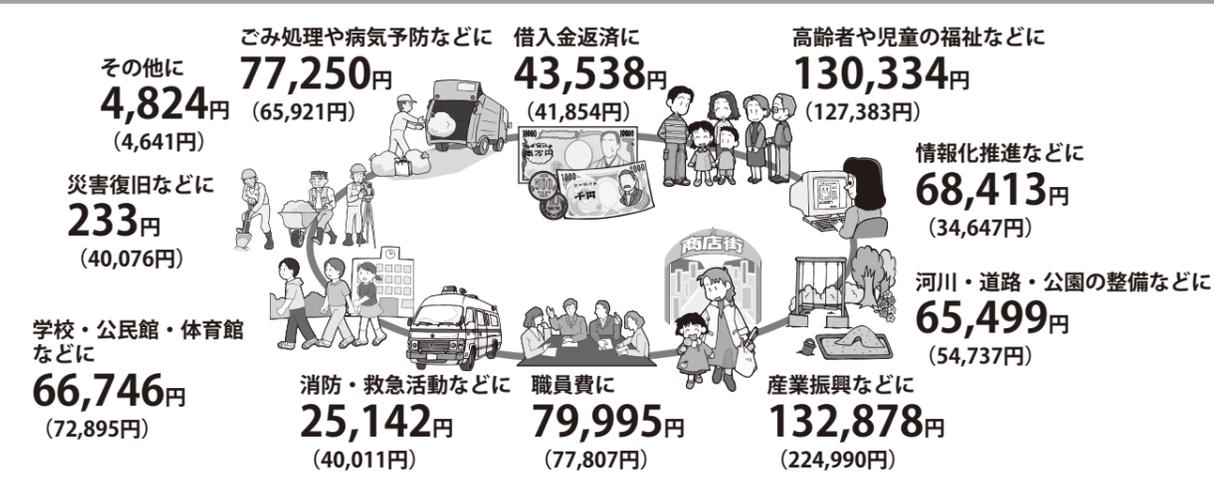
※端数整理により合計は合いません



	令和元年度	平成30年度	増減額
総額	128億611万円	145億5,319万円	-17億4,708万円
民生費	24億2,066万円	23億6,169万円	4,037万円
農林産業費	18億2,844万円	35億267万円	-16億7,423万円
職員費	14億7,430万円	14億4,254万円	3,176万円
衛生費	14億2,372万円	12億2,218万円	2億154万円
総務費	12億6,085万円	6億4,235万円	6億1,850万円
教育費	12億3,013万円	13億5,148万円	-1億2,135万円
土木費	12億7,147万円	10億1,482万円	1億9,232万円
商工費	8億2,400万円	7億7,597万円	2,643万円
公債費	6億2,051万円	6億6,864万円	-4,813万円
消防費	4億6,336万円	7億4,180万円	-2億7,844万円
その他	8,891万円	8,604万円	287万円
災害復旧費	429万円	7億4,301万円	-7億3,872万円

町民1人当たりの支出 **694,851円** (784,961円)
 町民1人当たりの貯金 約**184,000円** (約191,000円)
 町民1人当たりの借金 約**546,000円** (約510,000円)

※令和2年3月31日現在の人口18,430人で算出。
 ※()内の数字は平成30年度決算の額



特別会計

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
国民健康保険	23億6,558万円	22億1,999万円
後期高齢者医療	2億8,250万円	2億8,103万円
介護保険	19億2,566万円	18億7,306万円
地域開発事業	4億9,682万円	4億9,153万円
公共下水道	5億4,042万円	5億614万円
集落排水	1億5,983万円	1億5,739万円
簡易水道	1億7,374万円	1億7,004万円

事業会計

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
上水道	5億4,225万円	4億7,427万円
公立芽室病院	19億1,863万円	20億4,718万円

※事業会計は収益的収支を掲載しています。

予算決算特別委員会
 4日間の審査を実施
 委員会に付託された令和元年度一般会計、7特別会計、2事業会計の決算は、9月7日から9日、11日の4日間にわたり審査されました。

各会計を細かく審査
 審査は、会計ごとに行われ、適正に支出されているか、不用額は妥当であるか、事業の成果はあったのかなど、細かく質疑がなされました。

その後、すべての会計を一括した討論が行われ、採決の結果、起立多数により「認定すべきもの」と決定しました。

決算は本会議で最終採決
 9月24日の本会議において、会計ごとに採決を行い、すべての会計決算を認定しました。

※主な質疑、討論は4ページ、5ページに掲載しています。



どう活かされた？ 私たちのお金！！

質疑数 171

審査時間 11時間 4分

予算決算特別委員会は、各会計、予算科目ごとに町が決算書の説明を行い、議員が質疑を行う形式で審査が進められます。一部の質疑と答弁を抜粋・要約して掲載します。

◆国民健康保険特別会計

問 堀切 忠 委員

特定健診の受診率が上がらないならば、自己負担を下げるなどの改善策は検討しないのか。

答 住民生活課長

電話・訪問など受診勧奨の工夫は行っています。自己負担については今後検討する考えです。

◆集落排水特別会計

問 黒田 栄 委員

個別合併処理浄化槽新設事業は農村地域の社会水準向上に貢献してきた。近年の申込数は減少し、当初の設置から30年近く経過したが、既存施設の更新は検討しないのか。

答 水道課長

芽室町合併処理浄化槽基本計画を策定しており、今後は更新についても整備を図る考えです。

◆民生費

問 中田智恵子 委員

質の高い保育サービスが提供されている反面、保育士の負担も高まっている。事務負担軽減や補助員の増員、処遇改善などは検討されているか。

答 子育て支援課長

国と連携した保育士の処遇改善、必要に応じた加配なども行っています。今後も町内保育施設と連携した保育運営を進める考えです。

◆農林産業費

問 寺町 平一 委員

農業次世代人材投資事業は芽室町で申請者があればこれからも続く事業か。

答 農林課長

国の事業として継続される

ると聞いており、国の補助事業に合致すれば該当になると思われます。

◆商工費

問 梶澤 幸治 委員

機械投資は非常に経営を圧迫する。圧雪車を修繕直後に更新するなど無駄と思われる費用が生じ、新車の割には修繕費がかかっているようだ。

答 商工観光課長

重要な機械を扱っており、使用している指定管理者に對しても、メンテナンスをしながら長期間使えるような指導をしていく考えです。

◆消防費

問 橋本 和仁 委員

消防団員の充足率は89%。100%達成のため、大型

免許の取得助成制度の活用などで不足を補う考えは。

答 総務課長

募集は団員の人脈を通じた手法となっています。現状では助成制度の導入は考えていませんが、例月消防団会議に町も出席しており、意見を伺いつつ計画的な待遇改善と人材確保にあたります。

◆教育費

問 中村 和宏 委員

教育活動指導助手・支援員等の人手不足が課題としてあるが、今後の取組みについての認識は。

答 学校教育課長

本町では特別に支援を必要とする子どもたちが通常の学校で育まれていることを伝えながら、募集に努める考えです。

◆共通事項

問 広瀬 重雄 委員

経常収支比率が年々悪化し、自由に使えるお金が減る財政運営の危機感。行政サービスのあり方を変えざるを得ない時代であり、決算を踏まえ、官から民へ、事業の取捨選択・統廃合などを進めなければ芽室町が持続できないのではないかと感じています。

答 町長、企画財政課長

厳しい財政状況。コロナ禍で税収は見通せず、地方交付税が減る可能性も高く、来年度新規事業の実施には、既存事業の廃止又は縮小が条件です。

歳入の増加は見込めず、財政を良くするためには事業の見直しと改廃が必要であり、既得権に対してスクラップを説明する職員の力も求められます。プールの建替え後の大型建設事業は一旦立ち止まるなど、次の時代を考えた財政運営、町政運営を進める考えです。

反対 × 賛成 討論

渡辺洋一郎 委員

国に公費負担を求め、一般会計からの繰入れで国民健康保険料問題を解決し町民の暮らしと健康を守ることに、年金支給額減額の中での保険料負担増は被保険者の生活の質の低下に直結すること、介護保険制度改正のための利用者負担増は介護行政の後退であること、3点において反対する。

なお、住民の切実な願いに応じて予算執行した点については評価しており、今後も住民にとって身近で頼りになる存在として役割を果たすよう期待する。



反対

常通 直人 委員

事業は概ね順調に執行されたと考える。財政の硬直化が進み、歳入の見直しも厳しくなる。未来に向かって持続可能な自治体運営とするため、「なくてはならない事業」の取捨選択の観点を持ち、「最少の経費で最大の効果」が発揮できるよう検証し、町内における経済循環、芽室町行政経営ポリシーの原理原則・経営理念と経営方針・経営の柱を念頭に健全な財政運営に努められること、町民との対話が増えることに期待し賛成討論とする。



賛成

立川 美穂 委員

新たなステージに向かわべく、課題解決のため真摯に取り組まれた1年であった。大規模かつ町民ニーズに基づいた新たな歳出も影響して財政の硬直化が進み、パンデミックによる経済の悪化で今後の町税減収が想定されるなど、予断を許さない状況である。可能な事業等については地域経済への波及効果を詳細に分析することが必要であり、住民ニーズの把握と徹底したデータ分析に基づく合理的で信頼できる町政の執行を期待し賛成討論とする。



賛成

鈴木 健充 委員

人口減少・高齢化社会が進む中、福祉の充実、生活環境や教育内容の向上、地域内経済の発展など、重要課題の解決に向かって進められ、各事業は概ね適正な決算状況と判断できる。歳入の減少など財政運営的には厳しい状況だが、予算編成に向けては、すべての事業検証による歳入と歳出のバランスを図り、公立芽室病院の改革プラン推進や、経済発展につながるまちなか賑わい創出など、中長期的な視点に立った町政運営を進めることを期待する。



賛成

正村紀美子 委員

総合計画初年度として、町民のニーズに応え、次年度につながる事業が実施された一方で、中心市街地活性化など当初の目的を拡大解釈した事業は、効果的、効率的な取組みになるよう機能整理を行うべき。地方債残高は100億円を超えており、町独自の政策的予算確保は必要不可欠。病院改革など前向きに検討し議論を深める必要がある。今後も持続可能な行財政運営に取組み、町民にとって魅力あるまちづくりに期待し賛成討論とする。



賛成



議員の意見と自分自身の意見を分けて、賛成・反対の理由を明確に示す。討論表を他の議員が見てもわかるように整理する。

9月 定例会議

令和元年度決算10件を認定
町長提案議案など11件を原案どおり可決

9月定例会議(最終日)は9月24日に再開し、令和元年度各会計決算をすべて認定し、町長提案議案6件、議案提案の意見書5件を原案どおり可決、「種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書の提出を求める陳情」を総務経済常任委員会に付託して閉会しました。

町長から、かつて公立芽室病院に勤務していた医師の未払賃金請求控訴事件に

●意見書案

「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」など5件の意見書は、すべて全会一致で原案どおり可決され、同日付で衆議院議長などに提出されました。 ※意見書の内容は、8ページ、9ページに掲載しています。

●賛成討論 常通 直人議員

契約業務に関する課題は町も認識していると思うが、今回の財産取得の件については条例規則等に則ったものであり問題ない。

- 行政報告 1件
- 令和元年度決算 10件
- 報告 2件
- 剰余金処分 1件
- 財産取得 1件
- 契約締結 1件
- 条例改正 2件
- 補正予算 1件
- 意見書案 5件
- 陳情 1件

●行政報告

町長から、かつて公立芽室病院に勤務していた医師の未払賃金請求控訴事件に

●財産取得の件(新庁舎備品購入(その1))

本件は7月臨時会議において議決された財産取得について、落札事業者から仕

9月 補正予算

原案どおり可決

9月24日に提案された、令和2年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第2号)は、予算決算特別委員会に付託され、「原案のとおり可決すべきもの」と決定し、その後の本会議において全会一致で原案どおり可決されました。

●反対討論 正村紀美子議員

契約の相手方として不適切な者を排除するために損害賠償請求に毅然とした態度を取るべきであること、内部の情報共有がないこと、重要な意思決定について会議録がないことから、町の姿勢に納得がいかない。



感染症対策で設置されたA1体温検知システム

意見交換会
総務経済常任委員会
9月30日(水)

スキー場の現状などについて意見交換し、新嵐山スカイパーク活用計画に関する調査の一助とすることを目的に「めむろスキースクール」の意見交換会を実施しました。



審議した議案と各議員の賛否 令和2年9月定例会議

※早苗豊議長は採決には加わりません。

種類	議案名	黒田 栄継	中田 智恵子	橋本 和仁	堀切 忠	渡辺 洋一郎	梶澤 幸治	立川 美穂	中村 和宏	鈴木 健充	寺町 平一	正村 紀美子	柴田 重雄	西尾 一則	常通 直人	審議結果	議決日	
行政報告	行政報告	採決なし																
議案	芽室町教育委員会委員任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	任命同意	9/1
議案	芽室町監査委員選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	選任同意		
議案	議場システム構築工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	町の区域変更の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	新嵐山運動広場の設置及び管理条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	芽室町固定資産評価審査委員会条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	芽室町新嵐山スカイパーク設置条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	北海道市町村職員退職手当組合格規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
認定	令和元年度芽室町一般会計決算認定の件	予算決算特別委員会に審査付託(採決は24日)																
認定	令和元年度芽室町国民健康保険特別会計決算認定の件																	
認定	令和元年度芽室町後期高齢者医療特別会計決算認定の件																	
認定	令和元年度芽室町介護保険特別会計決算認定の件																	
認定	令和元年度芽室町地域開発事業特別会計決算認定の件																	
認定	令和元年度芽室町公共下水道特別会計決算認定の件																	
認定	令和元年度芽室町集落排水特別会計決算認定の件																	
認定	令和元年度芽室町簡易水道特別会計決算認定の件																	
認定	令和元年度芽室町公立芽室病院事業会計決算認定の件																	
議案	令和2年度芽室町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	令和2年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	令和2年度芽室町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	令和2年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
陳情	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情	厚生文教常任委員会に審査付託(採決は24日)																
陳情	「加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」を国に提出することを求める陳情	厚生文教常任委員会に審査付託(採決は24日)																
議長発議	議員派遣の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定		
行政報告	行政報告	採決なし																
認定	令和元年度芽室町一般会計決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/24	
認定	令和元年度芽室町国民健康保険特別会計決算認定の件	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町後期高齢者医療特別会計決算認定の件	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町介護保険特別会計決算認定の件	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町地域開発事業特別会計決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町公共下水道特別会計決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町集落排水特別会計決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町簡易水道特別会計決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町下水道事業会計決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
認定	令和元年度芽室町公立芽室病院事業会計決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定			
陳情	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情	採 択																
陳情	「加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」を国に提出することを求める陳情	採 択																
報告	専決処分について報告の件	報告事項のため、採決はありません。															受 理	
報告	令和元年度芽室町健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	報告事項のため、採決はありません。															受 理	
議案	令和元年度芽室町下水道事業会計剰余金処分の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	財産取得の件(新庁舎備品購入(その1))	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決			
議案	芽室小学校体育館等改修工事(建築主体)請負変更契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
議案	町税条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
議案	芽室町都市計画税条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
議案	令和2年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
会議案	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
会議案	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
会議案	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
会議案	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出の件	原案可決																
会議案	加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出の件	原案可決																
陳情	「種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書」の提出を求める陳情	総務経済常任委員会に審査付託																
議長発議	議員派遣の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定		

次のページは「国に5件の意見書を提出」

国に5件の意見書を提出

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

子どもたちへのきめ細やかな教育のためにも、教職員定数を抜本的に改善するなど、教職員の超勤・多忙化解消が不可欠である。そのためには、中教審特別部会の「答申」などによる業務量の抜本的削減を蔑ろにした時間短縮などではなく、教職員の無制限・無定量の超過勤務を容認する「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」及び「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例」(給特法・条例)などの法整備の見直しとともに、すべての教職員の抜本的な超勤実態の解消となる、基礎定数法改善による「第8次教職員定数改善計画」の策定や、「30人以下学級」など少人数学級の早期実現、全教職員による協力・協働体制による「学校づくり」を具現化するよう、今後も、自治体議会意見書などにより、各級段階から多くの声をあげていくことが必要である。

教育現場では、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費などの私費負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体でその措置に格差が生じている。

さらに、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪や「高校授業料無償制度」への所得制限、さらには「給付型奨学金」は対象者が限定されていることから有利子「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちが、返済に悩み苦しむなど、家庭・子どもの「貧困と格差」は改善されず、経済的な理由で進学・就学を断念するなど「教育の機会均等」は崩され、学習権を含む子どもの人権が保障されない状況となっている。子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有している。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要である。

これらのことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう以下の事項を強く要望する。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。
- 3 教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。
- 4 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化の実現、所得制限を導入している高等学校等就学支援金制度の改善など、就学保障の充実を国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化を図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。
- 2 高規格幹線道路については、着す済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。
- 3 令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 4 道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

9月定例会議において、国に対して意見書を提出することを決定しました。各意見書の要旨を抜粋して掲載します。原文はホームページに掲載しています。



林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育て、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近ではうつ病や認知症の最大の危険因子になることも指摘されている。難聴によりコミュニケーションが減少し、会話によって脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能の低下につながり、うつ病や認知症などにつながるのではないかと考えられている。こうした中で、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにしてくれるのが補聴器である。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差ないといわれているが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて極めて低く、日本での補聴器の普及は諸外国と比べても進んでいないと言えない。

政府の方針では、高齢者の社会参加、定年延長や再雇用を求めているが、耳が聞こえにくい、聞こえないというのは、そうした社会参加などへの大きな障害となっている。

よって、国においては、補聴器を高齢者の社会参加の必需品として、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるように、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう要望する。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

議会白書 令和2年9月 延べ34時間5分活動しました！

会議名		日時 会議時間	休憩 時間	実質 時間	議 件	傍聴 人数	ネット中継 アクセス数		
本 会 議	9 月 定 例 会 議	9月1日 9:30~13:52	3:02	1:20	1. 芽室町教育委員会委員任命につき同意を求める件 2. 芽室町監査委員選任につき同意を求める件 他	3	(204)		
		9月15日 9:30~15:43	2:04	4:09	一般質問 5人(寺町平一、正村紀美子、黒田栄継、渡辺洋一郎、堀切 忠)	5	369		
		9月16日 9:30~13:57	1:39	2:38	一般質問 3人(中田智恵子、立川美穂、中村和宏)	10	(513)		
		9月24日 9:30~12:00	0:30	2:00	1. 令和元年度芽室町一般会計決算認定の件 2. 令和元年度芽室町国民健康保険特別会計決算認定の件 他	2	(95)		
		9月11日 10:05~10:24	0:00	0:19	1. 白樺学園高校との包括連携協定事業について 2. 議員研修会の一部変更について	0	(287)		
全 員 協 議 会	第6回	9月11日 10:05~10:24	0:00	0:19	1. 白樺学園高校との包括連携協定事業について 2. 議員研修会の一部変更について	0	(287)		
	常 任 委 員 会	総務 経済	第13回	9月3日 13:30~14:32	0:05	0:57	1. 町営牧場の管理運営について 2. 避難所開設・運営マニュアルについて 他	1	(163)
			第14回	9月24日 12:05~12:08	0:00	0:03	1. 陳情第7号「種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書」の提出を求める陳情	0	(95)
第15回	9月30日 9:30~10:22	0:17	0:35	1. 陳情第7号「種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書」の提出を求める陳情	0	22			
常 任 委 員 会	厚生 文教	第10回	9月1日 14:07~14:11	0:00	0:04	1. 陳情第5号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情 他	0	(204)	
		第11回	9月11日 10:05~15:25	1:55	3:25	1. 第8期芽室町高齢者保健福祉計画の策定について 2. 第6期芽室町障がい者福祉計画の策定について 他	3	(287)	
議 会 運 営 委 員 会	第11回	9月3日 9:30~11:51	0:17	2:04	1. 9月定例会議における一般質問について 2. 議会だより9月号の編集について 他	1	(163)		
	第12回	9月17日 9:30~10:37	0:12	0:55	1. 令和2年芽室町議会定例会9月定例会議の運営について 2. 令和3年度議会費実行計画書について 他	0	243		
	第13回	9月24日 13:30~14:59	0:10	1:29	1. 議会だより10月号の編集について 2. 議会活動評価その2について	0	(95)		
予 算 決 算 特 別 委 員 会	第7回	9月1日 11:08~13:44	1:26	1:10	1. 令和2年度芽室町一般会計補正予算(第6号) 2. 令和2年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第2号) 他	3	(204)		
		9月7日 9:30~14:19	1:54	2:55	・令和元年度一般会計、7特別会計、2事業会計	3	307		
	第8回	9月8日 9:30~15:26	2:15	3:41	・決算審査(議会費~農林産業費)	1	228		
		9月9日 9:30~15:43	2:08	4:05	・決算審査(商工費~災害復旧費)、歳入全般	2	332		
		9月11日 9:30~9:53	0:00	0:23	・決算審査(全会計一括討論・全会計一括採決)	0	(287)		
	第9回	9月24日 11:29~11:36	0:00	0:07	・令和2年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第2号)	2	(95)		
総務経済厚生文教常任委員会 合同委員会	第2回	9月16日 14:10~14:42	0:01	0:31	1. 公共施設等再配置構想について	5	(513)		
小 計		50:45	17:55	32:50		計41	平均235.3		
めむろスキースクールとの意見交換会		9月30日 19:00~20:15	0:00	1:15	・めむろスキースクールの活動状況について				
小 計		1:15	0:00	1:15					
合 計		52:00	17:55	34:05		計41	計235.3		

合同委員会

第2回 9月16日(水)
調査内容
公共施設等再配置構想について

「芽室町観光物産協会」、「めむろ町民活動支援センター」、「適応指導教室ゆうゆう」の3施設について、令和4年4月の機能移転を予定しているとの説明を担当課から受けました。「芽室町観光物産協会」はめむろーどへ、「めむろ町民活動支援センター」と「適応指導教室ゆうゆう」は中央公民館へ移転となります。

委員の質疑に対し、「観光物産協会跡地についてはENGAWAも含めて関係者と慎重に協議していく」、「関係団体や利用者との協議は行っている」、「案内看板など施設の周知方法は検討している」などの答弁がありました。



現在、観光物産協会がある「呼路歩来」

総務経済常任委員会

第13回 9月3日(木)
第14回 9月24日(木)
第15回 9月30日(水)
調査内容
町営牧場の管理運営について

●来年度から通年で行う哺育育成事業について、利用予定は22戸、乳牛1,060頭であること、JAに業務委託し、主体的に運営してもらうことなどが質疑により明らかにされました。

●感染症対策を追記し修正した「避難所開設・運営マニュアル」について総務課から説明がありました。

「現時点での成案であるが、意見を聴きながら随時見直す」、「女性参画の視点には触れていないが、避難所運営委員会の副会長に原則1名は女性が入るよう配慮している」、「避難訓練や町内会、ホームページなどでマニュアルの周知を行う」、「避難所入口で体調不良者を

厚生文教常任委員会

第10回 9月1日(火)
第11回 9月11日(金)
調査内容
第8期芽室町高齢者保健福祉計画の策定について

保健福祉課から策定中の計画案について説明を受けました。

委員の質疑は地域包括支援センターを業務委託する方針に集中し、「保健師の訪問に手が回せるメリットはあるが、行政に相談した方が安心感がある」というデメリットもあること、「道内の同規模自治体でも委託が行われている」と、「委託後も町が保健福祉医療行政を総括する立場としての役割を果たすこと」、「後期高齢者の保健活動と介護予防を一体的に取り進める方針であること」、「人材育成には継続して取り組むことなどが答弁されました。

陳情審査
付託された「子どもの貧困」解消など教育予算



「新嵐山スカイパーク活用計画に係る提言書」を町長に手交しました。(9月7日)詳細は9月号P6参照

分けるクラスター対策が、町民の協力が必要な最低限の部分」などの答弁でした。

●付託された「種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書の提出を求める陳情」の審査は、参事人への質疑を経て、柴田委員、堀切委員、中村委員、黒田委員から「懸念事項を解決するために議論の深化を求める主張は妥当である」などの賛成討論があり、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

今後の本会議で審査報告する予定です。

●「新嵐山スカイパーク活用計画に係る提言書」を町長に手交しました。(9月7日)詳細は9月号P6参照

確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出を求める陳情」及び、「加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を国に提出することを求める陳情」は、参事人への質疑等を経て討論を行いました。

寺町委員、中田委員、渡辺委員、橋本委員から「子どもたちへのきめ細やかな教育の推進、教職員の多忙化解消に向けた願意は妥当」、また、「超高齢社会において、補聴器は社会参加の必需品であり、十分に理解できる」などの賛成討論があり、いずれの陳情も全会一致で「採択すべきもの」と決定し、本会議で審査報告されました。

本会議において採択された後、意見書案が議決されました。

「芽室町議会の議会改革と高等教育との連携について」をテーマに、浅川教授と学生2名が来町されました。

議会からは、芽室高校・白樺学園高校との意見交換を行うこととなった経過や取組内容、成果や課題について説明し、学生からは高校生の立場からの意見、浅川教授からは教育的知見からの助言をいただくなど、今後の高校生との意見交換を行う際の参考となる有意義な時間となりました。



議会 モニターの 声

町民の代表としての 議員活動に期待



渡辺 洋志
モニター

2年目の議会モニターをさせていただきです。

コロナ禍の中、モニター会議が開催されない状況でのスタートとなりましたが、議会は通常通り行われていきます。インターネットで議会中継を傍聴させていただいてますが、議員の皆様におかれましてはこのような状況下でも議員活動に励まれていることに対し敬意を表します。

一般質問ではこれまでのコロナの影響を受けた教育、医療、またさまざまな経済活動に関する今後の対策についての質問が多かったように感じました。いつまで

続くか分からないコロナに対しての方策については今後も議論が続くものとは思いますが、町民の代表として議員の皆様のご活躍を期待しています。

ホットボイス

令和2年9月1日受理

議会モニターになるにはどうすれば良いのですか。

写真つきでしたが、非公開にはなりませんか。公開する理由は何ですか。私の子供、表紙にして下さい。

(無記名)

回答(9月17日)

この度は、議会にお葉書をお寄せくださり、ありがとうございます。

ご質問の議会モニターについては、毎年、5月ごろに議会だより、議会ホームページにおいて募集をしておりますので、来年以降、ご都合が合いましたら、ぜひご応募ください。

また、議会モニター写真の掲載については、議会モニターを町民の皆様方から身近に感じていただきたいという観点から、掲載させていただいているところですが、過去の例から非公開とすることもできませんので、その際にはご相談させていただきます。

なお、議会だよりの表紙の写真につきましては、未来の可能性を感じさせる観点から子どもの写真を使用しておりますので、情報がございますましたらご連絡くださいますと幸いです。

表紙写真



バレーボール少年団、「芽室小リトルザウルス」。

新チームが結成され本領発揮はこれから。

今後の活躍が楽しみです！

編集 後記

■ナナカマドの赤い実が色付いています。ナナカマド(七竈)は7度、かまどに入れても燃えないと言われています。街路樹に多く植えられているそうです。秋ですね。いよいよ秋をお過ごし下さい。



中村 和宏

■今年の秋は雨の日が多く、天候と相談しながらの各農作物の収穫作業は大変です。



鈴木 健亮

■澄み切った青空と紅葉。木々の色合いはさまざまに変わり秋の深まりを感じさせてくれます。歩道に散らかるマツボックリはエゾリスの仕業など微笑んだり、種類の違うドングリを探することも楽しい時間。小春日和、どんな時間を過ごしますか？



正村紀美子

